中間財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成31年4月1日から令和元年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

区　分	平成30年9月30日	令和元年9月30日
現金預け金	48,308	59,352
有価証券	223,968	197,533
貸出金	520,142	531,129
外国為替	380	384
その他資産	1,484	1,161
その他の資産	1,484	1,161
有形固定資産	11,421	10,182
無形固定資産	1,756	1,211
前払年金費用	353	376
繰延税金資産	469	—
支払承諾見返	929	978
貸倒引当金	△2,293	△2,402
資産の部合計	806,921	799,906

中間損益計算書

(単位:百万円)

区　分	平成30年9月中間期	令和元年9月中間期
経常収益	5,752	5,558
資金運用収益	4,070	3,916
(うち貸出金利息)	(3,070)	(2,984)
(うち有価証券利息配当金)	(984)	(913)
役務取引等収益	1,317	1,300
その他業務収益	21	201
その他経常収益	342	139
経常費用	5,267	4,919
資金調達費用	84	74
(うち預金利息)	(80)	(69)
役務取引等費用	542	549
その他業務費用	378	30
営業経費	4,210	3,889
その他経常費用	51	375
経常利益	484	639
特別利益	—	14
特別損失	2	7
税引前中間純利益	482	645
法人税、住民税及び事業税	19	172
法人税等調整額	76	△20
法人税等合計	96	151
中間純利益	386	493

中間貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

区　分	平成30年9月30日	令和元年9月30日
預金	696,813	683,064
譲渡性預金	67,393	67,704
その他負債	1,767	4,903
未払法人税等	78	145
資産除去債務	9	27
その他の負債	1,679	4,729
賞与引当金	122	127
退職給付引当金	1,394	1,344
睡眠預金払戻損失引当金	327	289
偶発損失引当金	130	124
繰延税金負債	—	493
再評価に係る繰延税金負債	1,317	1,065
支払承諾	929	978
負債の部合計	770,196	760,094
資本金	14,743	14,743
資本剰余金	1,294	1,294
資本準備金	1,294	1,294
利益剰余金	18,199	19,708
利益準備金	641	717
その他利益剰余金	17,558	18,991
別途積立金	14,100	14,900
繰越利益剰余金	3,458	4,091
自己株式	△48	△48
株主資本合計	34,189	35,697
その他有価証券評価差額金	81	2,252
土地再評価差額金	2,453	1,862
評価・換算差額等合計	2,535	4,114
純資産の部合計	36,724	39,812
負債及び純資産の部合計	806,921	799,906

中間株主資本等変動計算書

平成30年9月中間期　　(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,743	1,294	1,294	565	13,300	4,328	18,193	△47	34,184
当中間期変動額									
利益準備金の積立				76		△76	—		
別途積立金の積立					800	△800	—		
剰余金の配当						△380	△380		△380
中間純利益						386	386		386
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	76	800	△869	6	△0	5
当中間期末残高	14,743	1,294	1,294	641	14,100	3,458	18,199	△48	34,189

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	821	2,453	3,275	37,459
当中間期変動額				
利益準備金の積立				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				△380
中間純利益				386
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△740		△740	△740
当中間期変動額合計	△740	—	△740	△734
当中間期末残高	81	2,453	2,535	36,724

令和元年9月中間期　　(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,743	1,294	1,294	641	14,100	4,853	19,594	△48	35,584
当中間期変動額									
利益準備金の積立				76		△76	—		
別途積立金の積立					800	△800	—		
剰余金の配当						△380	△380		△380
中間純利益						493	493		493
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	76	800	△762	113	△0	113
当中間期末残高	14,743	1,294	1,294	717	14,900	4,091	19,708	△48	35,697

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,746	1,862	3,609	39,193
当中間期変動額				
利益準備金の積立				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				△380
中間純利益				493
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	505		505	505
当中間期変動額合計	505	—	505	618
当中間期末残高	2,252	1,862	4,114	39,812

重要な会計方針 （令和元年9月中間期　自平成31年4月1日　至令和元年9月30日）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　8年～50年
その他　　3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,317百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異　各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。